

放射線皮膚障害の追跡調査の導入－患者と開業医の意識改革への取り組み－

【背景】2017年9月から放射線皮膚障害追跡調査を導入しているが、退院後診察時には皮膚障害は認めなかった。追跡調査対象患者は、CTO病変が多く、胸部症状等の自覚症状が無く、病気に対しモチベーションが低い特徴があった。また、放射線皮膚障害は数年経過してから出現する晩期障害の可能性があるため、被曝に対して、医療従事者、患者と家族、開業医の意識改革が必要と考えた。【目的】医療従事者の被曝に対する意識改革。患者の生活習慣と被曝に対する意識改革。地域(開業医)との連携強化【方法】院内勉強会の実施。一回目皮膚障害追跡調査(退院後二週間後)と二回目皮膚障害追跡調査(一年後)の運用方法の確立。開業医や施設へ転院時の皮膚障害追跡方法の確立。【結果】皮膚障害追跡対象患者は22名発生。退院後・一年後調査ともに皮膚障害発生はゼロ名であった。導入後対象患者は1/3件に減少。【考察】医師を含めたスタッフ間の被曝に対する意識変化があった可能性があると思われる。患者と家族は、入院中に生活指導と被曝に関する指導を受けること、改めて一年後に再確認、再指導を受けることにより、生活習慣改善し再発防止に努める意識変化と、家族から生活習慣に対しての声かけや協力を期待できると考える。また、地域と連携することで、晩期障害が発生しても早期発見と適切な対応が可能になると期待する。【結語】医療従事者の被曝に対する意識改革。患者の生活習慣と被曝に対する意識改革。地域での継続的な観察と指導。【今後の課題】アドヒアランス・生活習慣改善の変化の追跡